

2017年8月(第2版)(新記載要領に基づく改訂)
2011年2月(第1版)

届出番号 27B3X00243102000

医 04 整形用品
一般医療機器 医療ガーゼ 13700000
医療ガーゼ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止
体内に留置しないこと

【保管方法及び有効期間等】

直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売元

株式会社タナカガーゼ
大阪府枚方市樋之上町2番3号
TEL:072-857-6504

【形状、構造及び原理等】

綿100%のガーゼ

【使用目的又は効果】

出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの器官の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とする主としてガーゼから成る器具をいう。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用すること。
創傷面には滅菌して使用すること。
滅菌は高圧蒸気滅菌、E.O.G滅菌ができる。

【使用上の注意】

体内に留置しないこと。
開封後は早めに使用すること。